

一般質問

アライグマの駆除対策強化について



稲村 勝俊 議員

町長 J・Aと協力して被害の減少に努める

問 繁殖力が強く、根絶が容易でない野生化したアライグマは生息域、生息数の拡大に伴い、農業被害の深刻化、生態系破壊の懸念など、北海道内で大きな問題になっている。当別町内でもほぼ全域に生息し、拡大の傾向にあり、スイートコーンやスイカなど多くの被害が発生しており、栽培をあきらめた人もいる。軽トラマーケットなど安心、安全、新鮮な当別

ブランドをアピールしているが、人への感染症伝播の恐れが懸念され、風評被害防止などのためにも駆除対策の強化が必要と考える。

アライグマは、外来生物法に基づき特定外来生物に指定され、積極的に削減すべきと国が認定した有害生物で、当別町でも平成二十三年三月三十一日まで箱わなによる捕獲の駆除が認められている。さらに鳥獣捕獲許可取扱要領、要綱等を定め、被害防止計画を立て、適切な捕獲と安全に関する知識、技術を講習し、従事者台帳に記載されることにより狩猟免許非保持者も防除に従事できる。直接被害を受けている農家や住民が防除に取り組むことができ、防除強化になると考える。

被害防止計画など総合的な対策について伺う。町長 アライグマの生息が確認されている道内の市町村は、平成十年に五八だったのが、今年は一八に拡大し、捕獲数も平成十四年の一千頭から十九年には二千頭以上に



ペット飼育のモラルが問われる

なっているとのことであり、急速な繁殖により農業被害が増えている状況にある。

当別町では、平成十三年から農業被害が確認され、箱わなによる駆除を実施しており、現在、J・A、猟友会や関係団体と連携を取り、協議会の設立や被害防止計画の策定に向けて協議している。今後、農業被害の情報収集を行い、J・Aを中心に積極的に農業被害の減少に取り組んでいきたいと考えている。

農地・水・環境保全向上対策の取り組みについて 農地・水・環境保全向上対策事業（以下、対

策事業）は、五カ年の予定で二年目になる現在、その効果を取りまとめる段階にあると考える。

当別町では、特に農村環境活動に力を入れ、協議会を設立し、町が事務局として参加して景観向上活動の強化に向け、大きな成果が得られている。

新しい総合計画の中で明示されている農業振興のための農地の適正な保全や環境保全型農業の実践、地域ブランドの付加価値、美しいまちづくりの推進など、事業継続によってより効果が期待できると考えるが、平成二十一年度以降の対応について伺う。

町長 農村景観をきれいにして、美しい農村で生産した新鮮な農産物という付加価値を生み出し、農家の所得向上による安定的な経営と農村地域の活性化を図ることが町の経済発展に必要な不可欠なもので、対策事業は成功させなければならぬと考えている。

コンクリート資材の整理、野良生え木の伐採処理や放置廃屋の解体など、



美しい農村景観のための廃棄物処理（東裏）

徐々に対策事業の効果は上がってきていると考えている。

美しいまち当別をみんなで作る条例にもあるとおり、町民一人ひとりの取り組みが重要であり、積極的な取り組みをしている地域には平成二十一年度も継続していくことを視野に入れ、様々な意見を参考にして町の姿勢を確定したい。

発達障がい
の早期発見、
早期支援
に五歳児健診を



洞内真由美 議員

町長

現時点での実施は、
考えていない



ゆとろでの1歳8ヶ月・3歳児健診

問 社会性の障がいとも
言われるADHDや学習
障がいなどの発達障がい
は、集団生活に入る前の
三歳児健診までには気づ
きにくいと言われている。
三歳児健診で見過ごされ
ていた発達障がいの疑い
のある子どもを新たに発

見できる五歳児健診の有
効性が報告され、平成十
九年から文部科学省の発
達障害早期総合支援モデ
ル事業として全国27の地
域で実施、研究されてい
る。

また、健診後は、保健
師などが保護者と子ども
に継続的にかかわってい
く必要があり、保健、福
祉、医療、教育などの機
関が連携し、子どもの発
達段階に応じたきめ細や
かな相談支援体制の充実
が求められている。

当別町においても五歳
児健診を行うことが必要
であり、相談機能をより
充実させるべきと考える
が、町の考えを伺う。

町長 発達障がいにつ
いては、集団生活をするこ
とによつて他の子どもと
のかかわりの中で発見さ
れることが多く、限られ
た時間内での三歳児健診
では、見過ごされること
もある。常日ごろからか
かわっている保育士、幼
稚園の教諭、発達支援セ
ンターの指導員、保健師
が連携をとり、早期療養
に努めることが一番よい
方法だと考えている。現

時点では五歳児健診は考
えてはいない。

また、保護者への相談
機能の充実については、
ゆとろの窓口で相談、子
育て支援センターにおい
て24時間電話で相談を受
けている。更に、子ども
の発達に関する専門家に
よる相談機会として乳幼
児健診はもとより、年三
回の巡回児童相談や子育
て支援センターでの発達
相談を随時行っている。

読書環境の充実を

問 子どもの読書活動の
推進のため北海道教育委
員会では、次代を担う子
どもの心をはぐくむ北の
読書プラン」を平成二十
年三月に策定したが、当
別町における子ども読書
活動推進計画策定につ
いての考えはあるのか。

町民が自主的に行つて
いる活動との連携など、
図書館のボランティア活
動への支援の充実が必要
であるが、いかがか。

また、平成十五年度以
降12学級以上の大規模
校への司書教諭の配置が
義務づけられたが、教科
担任や学級担任をしながら

らの兼任であることが多
く、司書教諭の本来業務
に時間がとれない状況に
ある。

図書館の本や資料を十
分に活用するためには専
門家として情報提供がで
きる司書が必要で学校図
書館及び公共図書館への
専任司書の常勤が必要と
考えるが、いかがか。

教育長 子どもの読書環
境の充実のため、参加が
具体化しやすい町の規模
であり、各機関、団体、
ボランティアの方々との
連携協力、さまざまな工
夫の持ち寄りで可能性を
広げている段階である。

当面、読書活動推進計
画を固めるよりも、読書
活動充実の可能性を広げ



西当別コミュニティセンターの図書室

る取り組みを進めていき
たい。これまで大きな役
割を果たしてきたボラン
ティア活動の実績を踏ま
え、今後も連携をとりな
がら必要な支援などに
ついて話し合っていきたい。
司書教諭の定数外の配
置をこれまでも国に要望
してきたが、実現してい
ない。町単費での配置は
財政的に大変厳しい状況
にあり、引き続き国、道
に要望していく。当面司
書教諭ができるだけ多く
の時間を図書館業務に関
われるよう、各学校に工
夫していただく。公共図
書館の非常勤職員を採用
する場合には、図書館司
書の資格を採用条件とす
る方針を進めたい。

軽トラマーケットの継続を期待する



小早川孝男 議員

町長 今後も継続できるように
検討していきたい

問 八月三十日の札幌市厚別区市民交流広場での軽トラマーケットは、大変盛況で、その様子は後日テレビでも特集番組で放映されるほどであった。今回のイベントでは、札幌市がチラシの配布などの協力をしてくれたようだが、可能性を秘めた大成功を今後もどのように持続させ、活かせるか、誰しもが感じたことだと思ふ。一過性のイベントで済ませてしまつのでは、生産農業に何ら寄与することにはならない。

次回は、行政主導ではなく、農家の方々が中心となって定期的に農産物の市場を開催できるように期待している。決まった時期や曜日に多くの

札幌市民や当別野菜生産者達のために今回の場所のようなどころを使うことができないのか、伺いたい。

町長 当別町の基幹産業である農業の振興を図るためには、札幌に近いという地域の特性を活かし、優良な食品を供給する役割を担うことが重要だと考えている。

そうした考えから、上田市長を始め札幌市と何回も意見交換などをして、会場の確保、チラシやポスターなどのイベントPRの協力をいただきながら、札幌市との連携で軽トラマーケットを開催で



大盛況の軽トラマーケット（札幌市厚別区）

きた。九月七日にも札幌の中心街の狸小路周辺において、当別の農産物のPRと販売を実施した。売る喜び、買ってもらえる幸せを感じることが農家の生産意欲に大きくつながると以前から考えており、軽トラマーケットのような取り組みを継続していけるよう、今後も札幌市と協議・検討していきたい。

農業生産資材の

暴騰について

問 石油関連から始まつた農業における生産資材の暴騰は、いかに海外の要因によるものといえど

も、国政の無策ぶりが40%の食料自給率を更に危うくさせている。JAの試算によると現時点で十アール当たり六千円強、町内五百戸の販売農家一戸当たりすると九十万円として、総額で四億五千万円以上の資材費になる。町民税が九百万円から一千二百万円である当別農業から考えると、住民税率10%として、四年分から五年分の税額が一年で消えていく計算で、農業所得がゼロ、それが四、五年と続くと同じことである。

先般、町内農業関係六団体から議会宛に請願書が提出されているが、持続可能、再生産可能な農業を堅持するため、北海道町村会副会長の要職にもある泉亭町長の考えを伺う。

町長 日本の食糧基地と言われている北海道では北海道政が農政にもう少し力を入れなければならぬ時代になったのだと思つているが、道政に頼る前に、まず我が町でとれる農産物をどのように消費者につないでいくか



高騰が続く肥料などの生産資材（JA北石狩）

ということについて、真剣に議論しなければならぬと考える。

提出された請願書には、危機的と書いてあるが、野菜を売ってきても反応がなく、本当に困つているというのであれば、単なる協議会ではなく、来年度予算要求に具体的につながるような、法人化を含めて色々検討できる会議をつくりたいと考えている。

真剣に話された議論が多くの農家や農家以外の方々に伝わっていかねばならないと思つている。

「住民の足」の確保を！



柏樹 正 議員

町長 地域に根ざした効率的なバス運行を確保したい

問 高齢者や学生などの身近な足であるバスの安定的な運行は自治体の対策が必要である。

答 当別、江別のバス路線（以下、当江線）は江別市立病院へ通院するため高齢者などにとって必要である。昨年秋に当別町が行な



高齢化社会では公共交通の役割は一層大きくなる

ったアンケート調査によると、生活環境の項目の中で『公共交通の整備』に対する満足度が40%と最も低く、福祉・医療の分野では『医療環境の整備』『緊急時の医療体制』に対する満足度が低く、重要度は最も高い回答となっている。

最近の医師不足と当町からの市立病院の利用状況からも、当江線は継続すべきであり、住民の願いにも応える方策のひとつではないか。

生活交通路線維持のための継続努力を求め、町長の考え方を伺う。

町長 当江線は昭和十八年から運行を開始したが、利用者の大幅な減少によ

り赤字額が増加したの便数を減らすなどの合理化を重ね、現在に至っている。

沿線の町内会には、利用促進のお願いをするとともに、このまま利用者の減少が続くようであれば廃止を検討せざるを得ないという状況を説明したが、利用者の減少傾向は変わっていない。

平成十九年度の政策評価では「二十一年度以降の廃止はやむを得ない」という結果となり、江別市と協議したところ、市立病院の利用者を確保するため当江線を継続したいとの意思表示があり、当面は運行を継続することとした。

今後も利用状況を見ながら江別市との協議を継続し、地域に根ざした効率的なバス運行の確保に努力していきたい。

燃料・物価対策は

問 北海道の灯油価格は当別町のある販売店で昨年八月に七十六円/リットルだったが、今年八月には百二十六円と大幅な値上げとなっている。道内の



中小運送業などへの支援策も必要

価格に向けた対策や省エネルギー、石油代替に向けた対策などにより救済措置を図る方針である。町は、これらの制度の周知を図り、町単独事業の中小企業特別融資制度も活用してもらおうと、引き続き商工会などに活用を推進していく。

入札制度の改善策は

問 制度全般について検討されたのか、入札方式だけではなく、近隣市町村での制度に関わる検討状況や当町での今後の見通しが具体的に示せるのか、伺いたい。

町長 当別町ではこれまでも入札について、より透明性を確保し、公正な競争を確保するために関係部課長で構成する入札契約制度検討委員会が検討し、どんな方法が望ましいか、入札制度の改革に取り組んできている。町職員の入札に関する専門知識を育成するほかに入札審査業務の経験を有する道庁職員のOBなどの人材活用を含め、入札業務体制の整備を進めている。

北海道では原油及び原材料等の価格高騰対策を検討するため対策本部を設置しており、既存の融資条件の緩和のほか、新たに国と連携して